

岐阜県福祉サービス第三者評価事業評価結果表

平成 26 年 12 月 19 日改正

(平成 27 年 1 月 1 日適用)

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 岐阜後見センター

② 施設・事業所情報

名称：大垣市くすのき苑	種別：特別養護老人ホーム	
代表者氏名：伊藤 哲也	定員（利用人数）： 100 名	
所在地：大垣市多芸島4丁目6番地1		
TEL：0584-89-8100	ホームページ：http://www.ogaki-fukushi.jp/home01.html	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和62年4月		
経営法人・設置主体（法人名等）：大垣市社会福祉事業団		
職員数	常勤職員： 43名	非常勤職員 26名
専門職員	（専門職の名称） 名	
	施設長 1名	
	事務職員 2名	事務職員 2名
	生活相談員 2名	
	介護支援専門員 2名	
	看護師 5名	看護職員 1名
	看護職員 1名	
	介護福祉士 29名	介護職員 23名
	管理栄養士 1名	その他
施設・設備 の概要	（居室数）	（設備等）
	個室 9室 2人部屋 6室 3人部屋 2室 4人部屋 24室	食堂、機能訓練室、浴室（一般、機械）各1室 トイレ6室 医務室1室

③ 理念・基本方針（※転載）

理念 目配り 気配り 笑顔で挨拶 笑顔で対応

基本方針

- ① ご利用者の立場に立ったサービスの質の向上
- ② 事故の防止とご利用者の安全確保
- ③ 経営意識の向上と活力のある効率的な事業経営
- ④ 職員の資質の向上と専門性の確立
- ⑤ 地域社会に開かれた施設づくり

④ 施設・事業所の特徴的な取組（※評価機関において記入）

- ・質の高い介護を目指し、職員の資格取得を奨励している。介護職員のうち、介護福祉士の割合が6割以上を占めている。
- ・障がい者の就労支援の一環として、また福祉の職業に関心を寄せてもらう機会づくりとして、特別支援学校からの希望者をチャレンジ実習として受け入れる等して地域に貢献している。
- ・設備整備や定期点検を行い、利用者ニーズに速やかに対応している。一例を挙げれば、昨年度は車椅子浴を、今年度はストレッチャー浴を更新する等して、より快適な入浴環境の整備に取り組んでいる。
- ・市との契約に基づき地域支援事業として、市の高齢者を対象にした介護予防教室を開催している。
- ・在宅の身体障がい児・者を介護する家族が、一時的に介護が困難となった場合又は、精神的・身体的負担の軽減等を図るために、ショートステイを実施している。
- ・地域貢献活動の推進として、家庭裁判所の補導委託制度の受託、福祉避難所の指定、西濃地域成年後見センターとの協定締結をしており、今年度はくすのき苑ふれあい講座等の実施し、地域貢献活動を推進している。
- ・接遇向上委員会を立ち上げ、利用者・家族に対する職員マナーについて課題を検討し、サービスの質の向上に努めている。目標を設定し、強化月間として取り組んでいる。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年 7月 10日（契約日） ～ 平成 30年 2月27日（評価結果確定日）
受審回数(前回の受審時期)	2 回（平成 20 年度）

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

<医療的支援体制ができています。>

医療との連携を密にし、医療的支援体制を確立しているため、経管栄養等、医療的依存度の高い利用者の受け入れが可能であり、また利用者のターミナルケア・看取りケアの実施を可能にしている。看護師と24時間の連絡体制ができており、その人らしい人生を全うできるよう支援に努めている。また看護師は介護職員と共に現場でケアにあたるとともに、病気の早期発見や対応方法について、分かりやすく図式化したマニュアルを作成し、職員教育にあたっている。

<利用者が離床した生活が送れるよう支援している。>

生活活性化チームが中心となって、利用者の離床した暮らしの支援に努めており、現在、大半の利用者が、日中は離床し、衣服を着替え、レクリエーション活動や趣味活動等を実施して

いる。

<職員の人材育成に力を入れている。>

1年のスパンで、OJTを活用した新人教育を行っている。介護支援マニュアルを全職員に配布し、研修を通じて理解を深めている。初任者研修後、リーダーがチューター役となり、現場指導にあたっている。また、目標管理制度を導入しており、年度当初の自己目標の設定、定期的な自己評価、上司のフィードバック面接の実施により職員の質の向上に努めている。

<地域との連携が密である。>

歴史ある施設であり、地域の介護福祉の拠点施設として広く認知されており、地域のボランティアの受け入れや施設諸行事に参加交流等を通じて地域との連携を深めている。たとえば、地域の方や家族と関わる機会として、盆踊り大会を開催し、その際、地域交流コーナーで地域住民の介護相談や施設利用について相談を受けている。

◇改善を求められる点

<生活の場としてさらなる設備整備を。>

各居室は仕切をカーテン方式で仕切りして、プライバシー保護に配慮している。今後、生活感のある木調の障子風の仕切り等より生活感のある仕切りの工夫があるとさらに良いと思われる。また、たとえば、ベッドサイドに懐かしい調度品や小物などがある日常生活の場としての空間づくりが望まれる。廊下に並べてあるソファや椅子について整理し、さらにくつろげる環境を演出する工夫に向けた取り組みに期待したい。

⑥ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

当施設は、利用者の満足、職員間の連携、地域との連携など資質向上を重視し、計画的に事業を進めており、今回、第三者機関により率直であり、また有意義な評価をいただき、改めて施設の方向性及び事業の実践方針について確認することが出来ました。

ご指摘をいただいた事項はもとより、評価の高かった事項についても、施設の自己評価に取り組む体制を構築し、更なる改革改善に努め、ご利用者と職員の笑顔にあふれた施設を目指すとともに、地域への社会貢献事業にも積極的に取り組み、施設の理念に基づいた活動を実践していきたいと思っております。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。